

一山議員 それでは、通告してありました２点についてお伺いします。まず初めに豪雨・水害対策についてお伺いします。洪水や土砂災害が発生し、高齢者や障害者といった災害弱者が逃げ遅れる。こうした悲劇を防ぐ備えを各地で進めたいということで、国は大雨による洪水が起きやすい出水期前の施行をめざし、気象庁は、防災気象情報を迅速かつ分かりやすく提供する工夫を進めており、ホームページで大雨や雷の警報を発表する確率がどれくらいあるかを５日先まで公表する取り組みをスタートし、警報を発表する確率を「高」と「中」で表し、事前の備えに生かしてもらうのが狙いとしています。また、文章で表していた注意報・警報を市町村単位で時系列に色分けし、判別しやすいよう「見える化」し、気象や時間帯ごとに一覧表で表記して、警報は赤色、注意報は黄色、最大級の警戒が求められる特別警報は紫色で示しています。土砂災害が発生する危険性を把握できる「土砂災害警戒判定メッシュ」の表示も改善し、これまでは市町村の境界線が引かれただけの地図に表示していたが、「危険な地域が分かりづらい」との声を受け、市町村名や道路、鉄道、河川の情報が入った地図上で見られるようにしています。７月には大雨による浸水や河川が氾濫する危険性が高まった地域を色別に５段階で示す地図もＨＰで閲覧できるようにして、情報は１０分ごとに更新され、自分がいる場所の危険度を１ｋｍ四方まで拡大して確認できるようになっています。気象庁がこうした取り組みを始めたきっかけの一つがご存知のように２０１４年８月に広島市北部を襲った豪雨災害で、３時間で２１７ミリもの雨が降り、大規模な土砂災害が発生し、７７人が亡くなるなど、多くの犠牲者や負傷者が出ました。被害が大きくなった要因として、住民の避難率の低さが指摘されています。夜間の豪雨を事前に予測できず、市が避難勧告を出す前に土砂災害が発生してしまったからです。国土交通省が２０１５年１月に取りまとめた報告書「新たなステージに対応した防災・減災のあり方」では、市町村が的確に避難勧告を発表するのと同時に住民自らが防災気象情報を基に主体的に避難する重要性を指摘しています。防災情報を迅速かつ分かりやすく提供しても高齢者や障害者などの災害弱者が逃げ遅れてしまう可能性は残ります。昨年８月の台風１０号によって、発

生した洪水では、岩手県の高齢者施設の入所者の9人が避難できずに亡くなり、そこで国は、高齢者や障害者、入院患者など、配慮が必要な人が利用する施設に対し、避難計画の策定や訓練を義務付けた「改正水防法」を成立させました。被害に遭った岩手県の高齢者施設では、水害時の避難計画がなく、避難訓練も行われていなかったようです。改正法の対象となる全国約3万施設のうち、昨年3月時点で、避難計画を策定した施設は、2%余りに留まり、いかにも少ないと言われています。政府は、2021年度までに全ての対象施設が計画策定を完了するとの目標を掲げています。ただ、限られた人員の中で避難計画の策定や避難訓練に取り組む施設側をどうサポートするかを忘れてはならないといい、国土交通省は現在、高齢者施設などが避難計画を策定するための手引きの改定に向けた検討を進めており、施設のスタッフや入所者に分かりやすく実効性のある計画作りが進むよう、きめ細かく支援をすべきと言っています。昭和51年に本町も豪雨災害を受けましたが、改正法は、浸水想定区域が設定されていない中小河川でも市区町村長が過去の大雨による浸水状況を住民らに周知するよう求めています。地域の水害リスクを公にすることは「地価の低下を招く」などの懸念もあるが、最優先すべきは、人命で積極的な公表と対策を進めるべきが第一義だろうとしています。そこでお伺いします。本町には、海部老人ホームがありますが、豪雨の時には影響はないのでしょうか。災害時における避難計画の策定や訓練はどうでしょうか。また、和楽や緑風荘など、他の施設との連携や指導等はされているのか。それから、豪雨となれば、洪水や土砂災害が心配されますが、海部病院も新築され避難場も整地され、工事用道路も作られており、杉谷側の谷合もずいぶん埋め立てられ遊水地が少なくなりました。以前から杉谷地域は、大雨には水捌けが悪く住宅が冠水したこともあります。遊水地がより少なくなれば、水害が心配されますが、排水対策はどのように計画されているのかお伺いします。それから、豪雨となれば、大山1号線の残土処理場の残土は莫大な数量だけに土砂災害の心配をしている住民の方もおられますが、どうでしょうか、問題ないのでしょうか。それから、牟岐川には雨水はもちろん、あらゆる水が流れ込んできます。東は観音寺川、

西は瀬戸川、中村川と三協は橘川、羽山谷川など、それぞれ牟岐川に流れ込んできますが、どの川も葦が生い茂っています。もちろん、ご存知のように、牟岐川も葦が生い茂っており、大きな木も川の中にはえています。また、土砂が堆積しており、河床が上がっています。大雨、豪雨災害につながることも考えられますが、木や葦、そして、土砂の撤去の考え、計画をお伺いします。それと、牟岐川の護岸が傷んでいるところや赤水の原田宅への入口前の土のうを積んでいる護岸の改修計画はどのようなになっているのか。それから、堤防を整備していても洪水が発生することがあります。住民の命を守る情報発信に努めるとともに、避難情報への関心を高める一環として、水位観測所がない川でも水位上昇が一目で分かるように、橋脚に色分けした目盛りの設置をしてはどうかと思いますが、併せてお伺いします。2点目に待機児童問題とアレルギーについて、お伺いします。認可保育所に入れない待機児童の解消を目指す政府の新計画「子育て安心プラン」が発表され、遅くとも2020年度までに新たに22万人分の保育の受け皿を整備し、待機児童ゼロを目指しています。政府は、待機児童問題を最優先課題と捉え、2013年から2015年度で保育の受け皿を約31万4千人分増やしましたが、景気回復による人手不足や「女性活躍」を促す政策により、働く女性が想定以上に増えたため、2016年4月時点の待機児童は、23,553人と高止まりしたままのようです。待機児童の数は、自治体によって集計にばらつきがあり、保護者が育児休業中などの理由で除外されている「潜在的な待機児童」は、67,000人余りとも言われています。新計画では、女性（25歳から44歳）の就業が2016年の72.7%から22年度末に80%まで上がると想定しており、注目したいのは、待機児童問題の焦点を明確にして、対策を示しているところで、例えば、待機児童の7割は1・2歳児が占めており、この点、新計画では、通常3歳から就学前までが対象の幼稚園での2歳児の積極的な受け入れや少人数の子どもを預かる家庭的保育事業（保育ママ）の推進を掲げており、待機児童問題が深刻な都市部では、高騰する保育施設の賃借料補助や大規模マンション内の保育所の設置促進などを行っています。新計画の実行に当たって、指摘しておきたい点が

あると言われていますが、実際に待機児童対策を行う自治体との連携強化であり、保育士の待遇改善を通じた保育の質確保も欠かせないと言われています。また、徳島県内の許可保育所などに入れない待機児童は、2016年10月1日時点で、208人に上り、2年連続で200人を超えたことが厚生労働省の集計などで分かり、前年同期より、2人減ったものの、過去5年間で2番目に多いと言われています。県内の各自治体の担当者においても、待機児童問題が解消されない理由として「保育士不足」を挙げ「スペースに余裕のある施設はあるが、保育士の確保に苦慮している」などと説明しており、保育士確保のための待遇改善などが急務との指摘もあり、総合的な対策が求められています。県内の過去5年間の待機児童数は、2012年199人、13年170人、14年180人と200人を下回っていましたが、15年以降は、200人を上回っているようです。ちなみに（野村総研）アンケートによりますと、就学前の子どもを持つ保護者の7割は、希望どおりの保育サービスがあれば、もう一人子どもを持つことに前向きになると回答しています。そこでお伺いします。本町の保育園では保育士の規定人数は確保されているのでしょうか。また、待機児童はいるのでしょうか。児童の中には、アレルギーのある子どももいると思いますが、アレルギー体質の幼児の受け入れ体制はどうなっているのか、また、アレルギーを持っている児童への給食の対応はどのようにされているのか、それから、今後、保育士確保のための待遇改善と保育サービスの計画はどうなのか、併せてお伺いします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 まず、豪雨災害対策ですが、近年、ゲリラ豪雨と称し、短時間に集中的にこれまでの記録を上回る豪雨が降る事例が増えています。したがって昨年は、徳島県において、土砂災害防止法に基づく、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」の調査指定を全て完了し、関係住民の方にご説明に回られたと伺っています。また、平成28年8月の東北地方豪雨でグループホームの入所者9人が河川の氾濫で亡くなられた事例を受け、豪雨時の避難準備情報で高齢者等が避難を開始することが義務付けられたほか、改めて高齢者施設の豪雨災害

に対する防災マニュアルの策定が義務付けられたところです。さて、牟岐町の海部老人ホームの豪雨に対する備えでございますが、同ホームは開所以来これまで浸水したことはございません。避難計画も、地震・津波・火災に関する計画を策定し、避難訓練を実施していますが、これまでは施設が洪水浸水想定区域にならないため、避難確保・浸水防止計画の作成は義務付けられておらず、洪水に対する計画はありません。しかしながら、平成29年5月、『水防法等の一部を改正する法律』が公布され、土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の管理者等は避難確保計画の策定及び避難訓練の実施が義務付けられたことから、できるだけ早期に計画策定を行い、訓練を実施したいと考えています。また、和楽や緑風荘など他の施設との連携についてでございますが、これら3施設で、『災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定』を締結しており、運営に係る協議を年に1～2回行っています。今後とも、各施設と災害対策や避難訓練の実施に連携して取り組んで参りたいと考えております。つぎに、杉谷地区内の遊水地の減少に伴う排水対策についてですが、議員ご質問のとおり、新海部病院の建設に伴い、進入道路、牟岐バイパス、避難路の建設が進められていますが、排水問題につきましては、林地開発許可基準、都市計画法に基づく開発許可基準、河川砂防基準、道路土工要綱に基づき、現在の流出量を計算し、必要な調整池を設置しているところです。また、道路に並行に水路を設置しており、水はけは以前より良くなっていると考えています。つぎに、豪雨時の残土処理場の災害についてですが、残土は海部病院の造成残土ばかりであり、徳島県林地開発許可基準に基づき、基礎地盤の支持力、すべりの法面安定計算、表面排水計算などを行い、地下排水対策も講じていることから、安全上支障がないと考えています。つぎに、牟岐川等の土砂の堆積、樹木・葦等の繁茂の件ですが、これまでも徳島県に撤去を依頼し、予算上可能な限り撤去して頂いているところです。昨年も、清水橋周辺を撤去していただきましたが、議員ご指摘のとおり十分とは言えません。一方、町といたしましても、徳島県から、堆積土砂や草木の撤去したものの処理場の設置を求められているものの、十分なスペースを確保できていない状況です。今後、新しい残土処理場の建設に合わせ、河川の土砂、草木の撤去等を要望してまいりたいと考えています。また、牟岐川護岸の改修計画については、あとで課長からお答えいたします。つぎに河川橋脚の目盛についてですが、現在、町内の河川におきましては、避難情報を発信する周知河川はなく、水位が分かる目盛等はありませんが、現在、徳島県県土防災情報管理システムにおいて、牟岐町では、河内地区の牟岐橋で、牟岐川の水位が分かるインターネット情報がありますが、橋脚に目盛等があればより明確に分かると思われますので、今後、県に検討をお願いしたいと思います。つぎに、待機児童問題とアレルギー体質の児童への対応についてですが、現在、牟岐町における保育士の数は、『児童福祉施設最低基準』に定

める規定人数は確保されています。しかしながら、国の同基準では十分な保育ができないというのが一般的であり、子どもさんの実態を踏まえ、一人一人の発育の違いを考慮し、適正な保育に努めてまいりたいと考えています。また、待機児童の有無についてのご質問ですが、現在、牟岐町には待機児童はいません。また、保育士確保に係る取り組みは、現時点では特にありませんが、保育サービスにおいては、現在、園内の子育て支援センター「あそびの広場」において、保育園に通っていないお子さんを対象に親子の遊び場の提供とともに、子育てに関する相談事業や講習会も実施しています。また、一時的にお子さんの保育ができない状況のご家庭に対し、一時預かり事業も行っています。今後とも、保護者の方のニーズを考慮しながら、必要な保育を可能な限り実施してまいりたいと考えています。つぎに、アレルギー体質の児童に係るご質問は、保育園長からお答えいたします。以上です。よろしくお願いします。

枅富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 私からは、一山議員の豪雨対策の中の牟岐川の護岸の改修計画につきまして、お答えさせていただきます。牟岐川の護岸につきましては、一部で浸食を受けて崩壊寸前のところが見受けられるところですが、現場を確認しまして、災害復旧事業等で対応できるところにつきましては、事業申請をさせていただいて対応していただけるものと考えているところです。また、赤水地区の国道55線の護岸ですが、この部分につきましては、延長18m、高さ6.4mありまして、その部分につきましては、コンクリートブロック積みで今年度の秋の渇水期に国、県の合併施工によりまして、工事着工していただけるというふうに回答をいただいているところです。以上で終わります。

枅富議長 大柳戸保育園長。

大柳戸保育園長 一山議員のアレルギー体質の幼児の受け入れ体制はどうなっているのか。アレルギー体質の児童の給食への対応はどうしているのかという質問に私からお答えします。アレルギー疾患を持つお子さんに関しましては、アレルギーを起こす原因となる物質、アレルギーを起こす症状もさまざまです。

が、保育園に入園する前の懇談でアレルギーの有無を確認し、症状や原因、対応について詳しく聞き取りを行っています。入園後の保育園での対応については、症状によりさまざまですが、基本的には医師の指示を仰ぎながら、保護者、担任、場合によっては栄養士を交え、対応の仕方を相談しながら進めています。食物アレルギーを起こすお子さんにつきましては、国の「保育園におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、「保育園における食物アレルギー対応の手引き」を作成し、それに基づいた対応を行っています。入園前に家庭での食物の摂取状況を確認し、病院での検査結果のもと主治医とともに生活管理指導表を記入してもらいます。その指導表をもとに、保護者とともに実施計画書を作成し、除去食等の実施を行います。具体的な対応としましては、毎月の献立、詳しく食材を記入したものを保護者に渡し、除去するものを確認してもらっています。それを保育士、栄養士がチェックし、栄養士管理のもと、除去された食材の代わりになるものを使い調理されます。調理されたものは個別のトレイに配膳され、チェック表で担任が喫食の確認をします。保護者にも連絡帳で毎日家庭で食べたものを記入してもらい、事故が起こらないように気を配っています。また、保育園でのこのような対応につきましては、職員会などで情報を共有し、職員間での共通理解も図っています。以上です。

枅富議長 一山議員。

一山議員 只今、答弁をいただきましたが、豪雨の水害対策ですが、調整池とか、また、広い側溝とか新しく上に付けられていますが、この調整池につきましても調整池に入る水よりも谷合に落ちる水の方が多いと思うのです。その分、下の方に流れるのですが、調整池が一杯になっても、まけた水が谷合に流れるというふうに思います。排水ポンプも新しく付けられたようですが、排水ポンプは雨量どれぐらいまで排水できるのか、それから、上よりも、杉谷地区のところの鉄道の下排水溝、上の排水溝よりも下の排水溝が狭いということで、今までずっとあそこであふれて、冠水していたわけなのですが、あそ

こを基本的に改修しなければ、なかなか新しいポンプを下に付けても、そこまでにいくまでに既に上の方であふれてしまうということも考えられると思うのですが、その点はどうでしょうか。なかなか鉄道の下を改修するというのは難しい問題だと思いますけれども、何か他の良い方法があれば抜本的に考えていかなければいけないのかなという気もしますけれども、それから、アレルギーの幼児の問題ですが、これまでもアレルギーのある子どもさんは、保育園へ申し込みがあったと思いますが、全て受け入れていたわけでしょうか。そのところをもう一度お伺いします。

杣富議長 福井町長。

福井町長 一山議員のご質問は、ご心配は最もだと思います。ただ、今、仮設道路等も一緒に設置していきまして、最終的には今ある道路形態よりは数が少なくなるということと、それと、遊水地、調整池です。遊水地は、谷合が傾斜してきた一番下になる部分が効果的なところであって、谷合全部が遊水機能があるわけではないと思います。これまでも物理的に計算してやっているのですが、計算上は問題ないということで出ています。あと、ポンプの能力等については、課長からお答えしたいと思います。

杣富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 先程の一山議員の再問のお答えをさせていただきます。調整池ですが、この部分につきましては、先程町長からもご答弁ありましたけれども、海部病院避難広場進入道路、牟岐バイパスということで、これを開発した結果、本来ならば山等でして、水が地下に浸透していくというようなことでした。ただ、広場ができて舗装等で雨の水が時間的に早く流出するということで、その部分につきましては、病院の広場とかの部分については、調整池に入れます。時間的にその量を遅らすという機能でして、量も同じことですが、調

整池によって調整するという事です。それと新しくできる道路の排水路につきましては、流域面積というのがありまして、全体では37.66㎢というこの排水機能ということでの断面が決まっています、その部分で排水していくということです。議員のご質問の中にありました遊水ということですが、確かにJRの下とか国道55号の下ということところにつきましては、断面が一部小さいところがあります。そのために牟岐川へ排水ポンプということで排出をしているということで、流れる量を早く外へ出すというような形での設置です。ポンプの能力につきましては、口径が700mmということで、70cmで、1秒間に1tの排出というような機能を持ったポンプです。その部分で排出をしているということです。現在JRの下の断面が基準となっていて、その部分で上流側の調整池も含めた断面計算もしています。根本的に議員のご質問にありましたように、十分遊水地が浸水しなくなるということになる前提としましては、JRから下流側への改修というのにも必要ではないかということで考えているところですが、この部分につきましては、JRの工事費とか国道55号の改修というようなこともありまして、これは将来的に考えていきたいというふうに思いますし、ポンプ増設も含めて将来的に考えていきたいというふうに考えているところです。

杣富議長 大柳戸保育園長。

大柳戸保育園長 先程の一山議員の質問にお答えいたします。現在のところ、アレルギー疾患の原因で保育園の受け入れないという事例は、今までにはなかったと認識しています。アレルギーの重篤度にもよりますが、先程申しましたように、保育園でもマニュアルを作りまして、医師や保護者と十分連携、相談した上で受け入れていくという方向で進めていっています。以上です。

杣富議長 寒葉建設課長。

寒葉建設課長 先程の答弁の中で単位が間違っていました。流域面積を37.66km²とお答えしましたが、37.66haです。申しわけございませんでした。

枅富議長 一山議員。

一山議員 ご答弁、ありがとうございます。今後も保育士の対応や保育サービスにつきましても、協議を密にさせていただきながら続けて、アレルギーのある子どもへの配慮もしていただければと思いますので、よろしくお願いします。それから、豪雨水害対策につきましても、住民の人達が安心して生活できるように考えていっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。